

令和4年度 障害者活躍推進計画実施状況

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第7条の3第6項の規定により、障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について、次のとおり公表します。

豊富町役場	
目標に対する進捗状況	
①採用に関する目標	【目標】（各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上とする。 令和4年度法定雇用率:2.6% 豊富町実雇用率:1.50%
②定着に関する目標	【目標】 不本意な離職を極力生じさせない。 毎年の任免状況通報時において、対象となる職員の定着状況を把握し、進捗管理を実施。 令和4年度中に障害をもつ職員の離職あり。
取組内容の実施状況	
1.障害者の活躍を推進する体制整備	
障害のある職員に必要な配慮等を行えるよう、相談窓口及び担当者を配置し体制を整備した。	
2.障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
令和4年度において障害のある職員から職務に関する希望はなかったが、支障なく業務を遂行している。 また、必要に応じて職員との面談を実施し、負担感や必要な配慮等を把握している。	
3.障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
障害のある職員と産業医が面談を行い、職場環境についての意見、必要とする配慮等について聞き取りを行った。 令和4年度において障害者の新規採用はなかったため、今後は積極的な採用に努める。	
豊富町教育委員会	
教育委員会独自で職員採用を行っておらず、現在までに障害を持つ職員も在籍していない。 今後とも、障害を持つ職員が配置された場合を想定し、職場内で障害者雇用に関する理解に努める。	